

「協働」と「連携」によるまちづくり⑦  
宮城県女川町の復興事業

被災地復興の先進的  
ロールモデルを目指す

おながわちょう  
東日本大震災で壊滅的被害を受けた女川町では、若手商工業者を中心に、町外からの人材を上手に取り込みながら、被災地の復興に向けた様々な先進的取り組みを行っている。



【写真】

- 1 次々と水揚げさげる女川のサンマ
- 2 震災直後の女川漁港 (2011年6月)
- 3 いちはやく再建された女川漁港の製氷貯氷施設
- 4 商工会青年部による「リアスの戦士イガー」
- 5 木造仮設店舗の「きぼうのかね商店街」



瓦礫の中から  
若手の商工業者が立ち上がる

東日本大震災のあの日、女川湾に向けて大きく口を開いたような地形の女川町中心部に、高さ20mを超える大津波が襲った。町はそっくりなくなつて廃墟となり、死者・行方不明者は700名に上った。当然、水産業や水産加工業、商工業も壊滅した。その瓦礫の中から、立ち上がったのが、350名の会員がいた女川町商工会の若手メンバーたちであった。震災から1ヶ月後の4月19日に、住民とともに民間の「復興連絡協議会」

を立ち上げ、以来、被災地では唯一といわれる「民間による復興計画」の作成など、女川復興の中心となつて様々な事業を支援・展開してきた。



■女川町情報■  
【人口】7,602人 (平成25年10月31日現在)  
【面積】65.80平方キロメートル  
【発電所データ】  
東北電力(株)女川原子力発電所  
(沸騰水型軽水炉:3機 出力合計217万4kW)  
※運転停止中  
【本特集問合せ先】  
女川町商工会 ☎0225-53-3310  
【URL】onagawa-town.com/syokokai/

他の被災地に比べ、女川町の復興が半歩進んでいると評価されているのは、この「復興連絡協議会」の力が大きい。

7ページの表にあるように、2ヶ月後に「復幸市」、3ヶ月後に「女川コンテナ村商店街」をオープンした。1年後に「女川町商店街復幸祭」の開催と木造仮設店舗「きぼうのかね商店街」のオープン、1年半後に「復幸まちづくり女川合同会社」の設立。そして、昨年末にはトレイラーハウス泊村「エルファロ」(6ページのコラム参照)をオープンさせた。







2012年3月の「女川町商店街復興祭」  
 (左)内外の力を結集して開催  
 (右)町内外の避難先から多くの人が集った

## 「事業者と市民が議論を深めて結成した 「復興連絡協議会」

「私たちは、震災がなかったら、まちづくりなんて、ここまで深く考えなかつたかもしれません」

こう語るのは、女川町商工会副参事の青山貴博さんだ。震災直後から、

商工会の会員を支援し、「復興連絡協議会」の主要メンバーでもある。自身も商工会事務所で大津波に襲われて生死の境をさまよった。

被災前の女川は、全国でも有数の水揚げ高を誇る水産業とその関連産業や水産加工業の町であった。被災後「なんかしなまや」と自然発生的に仮設の小さなプレハブに集まってきたのが、町内の商工会、観光協会、買受人協同組合、加工協同組合、市民団体などのメンバーたちだった。その中から、議論が深まり、お互いの役割が見えてき



女川町商工会  
副参事 青山 貴博さん

て、特に若い人たちは、大きく刺激されていき、「連帯感」と「団結力」が生まれた。また、商工会長や観光協会長なども、若い人たちの「ヤル気」に呼応する形で、「弾除けには俺たちがなる！」と後押しをしてくれた。そうして、彼らは「復興連絡協議会」を結成する。

「被災から3ヶ月後の『女川コンテナ村商店街』の建設が、復興へ大きく踏み出した第一歩で、これが大きな自信となりました」と青山さんは語る。

その後「女川商店街復興祭」の開催で、さらに結束力が高まり、「きぼうのかね商店街」の建設、トレーラーハウス宿泊村「エルファロ」の建設へと続く。

この宿泊村の建設では、外部人材を上手に活用した。もともと結束力の強い女川町では「よそ者」に対し

て敬遠する向きもあったが、青山さんは町外の人材のアイデアを積極的に取り入れ、町内の人材と融合させることに成功した。

こうした事業に対し、震災のあった一昨年11月に就任した、若い須田善明町長をはじめとする行政の対応も素早かった。復興連絡協議会の活動をよく理解してくれ、可能な限りの支援を受けることができた。

「復興連絡協議会の目標は、『住み残る・住み戻る・住み来たる』まちづくり」と青山さんは語る。

震災によって、全国に避難するなどして、人口は約1万人から4,500人(実数)まで激減した。その前途は決して平坦なものではない。

## 「復興連絡協議会」が 「復幸まちづくり女川合同会社」を設立

「有限会社マルキチ阿部商店」は、サンマやアナゴの昆布巻き「リアスの詩」で知られる水産加工業の老舗だ。

震災当日、社長の阿部すが子さんは仕事で仙台にいて、会社員をしていた息子の阿部淳さんとともに被災した。自宅と加工場があった女川の中核はすべて流されていた。幸いなことに従業員は全員無事。亡き先代の社長であるご主人から、「地震が



ボランティアによる炊き出しから生まれた「女川カレー」

復興連絡協議会は「女川に残る、避難している人たちが戻る、さらには新しい人たちが住民としてやって来るまちづくり」という、被災地復興のロールモデルを目指している。

あったら、とにかく高台に逃げる」と教えられていたためだ。

呆然とする中、一時は事業の再開を諦めかけていたが、阿部さんは「どこにもない、この『昆布巻き』を残したい」という思いで、3ヶ月後に石巻で事業を再開した。息子の淳さんも、勤めていた仙台の会社を退社し、女川に帰



「リアスの詩」は「AGAIN (あがいん) 女川」の認定商品のひとつ



有限会社 マルキチ阿部商店  
社長 阿部 すが子 さん



有限会社 マルキチ阿部商店  
専務 阿部 淳 さん

って、専務として事業の再建に携わることになった。

最初は拾ってきた鍋で魚を加工し、15万円で買った中古車で営業に飛び回った。4箇所ほど加工場を点々としたが、昨年11月からは、町内の同じ水産加工会社の「榎高政」の加工場の一部を借りて操業している。「マリパル女川おさかな市場」のほか、仙台のデパートやネット販売で、少しずつだが売り上げも戻ってきた。

「生かされたのだから、被災前以上に発展するように頑張るのが残された人たちの務め」と、阿部すが子さんと淳さんは口を揃える。その淳さんが参画しているのが「復幸まちづくり女川合同会社」だ。

復興に向けたまちづくりを行う会社として、全国から注目を集めている。

代表社員の阿部喜英さんは新聞販売所の所長で、執行社員は阿部淳さんのほか、廻船問屋を営む青木久幸さん、ホタテなどの加工会社の岡明彦さん、中華料理屋の鈴木康仁さん、企画会社の持田耕明さんなどだ。アドバイザリーボードとして前述の青

山さんや、水産加工会社「榎高政」の取締役である高橋正樹さんも名を連ねる。

設立趣旨にあるように、被災前の女川産業界は疲弊が進む一方であつ



町の中心部にあった「マリパル女川おさかな市場」は別の場所で再開



蒲鉾で有名な「榎高政」の工場

た。今回の被災は女川にさらなる大打撃を与えたが、これを機に産業構造の転換を図り、持続可能な循環型まちづくりを行うことを目的としている。

今年10月に町役場で、須田町長とともに認定商品を発表した。後述するように、魚の水揚げ高は被災前に比べて戻ってきたが、加工業者の数が激減したため、女川産の水産加工品の種類、数量ともに少ない。「ブランド化によって水産業を活性化させ、さらには女川全体を活性化させていきたい」と阿部淳さんは語る。

今、推進しているのは、行政と密接に連携して水産加工品のブランド化と観光振興を図る「女川ブランドイングプロジェクト」だ。「AGAIN(あがいん)女川」と呼ぶブランド名で、ブランド認定商品の開発と水産業体験プログラムの実施が主な柱となっている。ブランド化では県内の水産物を町で加工し、全国に売り込める商品を認定するも

このブランド化事業はキリングループが支援しており、町内外の民間と行政が連携を保ちつつ、産業再建を目指すものとなっている。



「女川ブランディングプロジェクト」の調印式

## 「水産・加工業のまち」として 「基盤復旧整備も進む」

壊滅的な被害を受けた女川漁港の復旧整備も着々と進んでいる。120cmほど沈下した岸壁を70cmかさ上げし、昨年7月に製氷貯氷施設、10月にはカタル国の支援による冷凍冷蔵施設も完成した。

来年には、本格的な荷捌き場が完

成する予定で、女川魚市場の最終的な整備は平成28年になる。復興計画では、市場の後背地に排水処理施設を持つ、本格的な水産加工団地を配する予定だ。それと並行して、町内の15の浜にある漁港の復旧整備も進められている。





- 【写真】
- 1 女川漁港。遠くにカタール国支援による冷凍冷蔵施設「マスカー」が見える
  - 2 整備された女川漁港で水揚げするサンマ漁船
  - 3 女川魚市場に活気が戻ってきた
  - 4 サンマの水揚げは震災以前の水準

「復興連絡協議会」や「復幸まちづくり女川合同会社」との連携を密にして「水産・加工業のまち女川」の「女川ブランド」を被災前以上にブラッシュアップしていくとのことであった。

被災前、約1,000隻あった漁船のうち700隻が流失したが、今は500隻までに戻ってきた。「自立志向が強い女川の漁師ですが、ひとたび何かあると助け合うのが特徴です。宮城県漁協女川町支所を中心に、互いに協力しながら漁船の数を増やしてきました」と女川町産業振興課の和田篤朗(あつら)参事は言う。一昨年9月から始まったサンマの水揚げは被災前の水準に近づいている。もうひとつの代表的な魚種である養殖ギンザケも戻りつつある。今後は、買受人協同組合や水産加工業協同組合が形成する「女川町基幹産業復興推進協議会」と、前述の

## 外部人材のひとりとして「女川復興」に向けて奔走

2012年12月、瓦礫の集積場であった女川町・町営住宅跡地に出現したのが、30棟のカラフルなコテージ風の建物。よく見ると、建物の下には牽引用の車輪がついている。可動型のトレーラーハウス群である。室内(車内)は2つの部屋に分けられ、ツインベッドとソファが置かれている。もちろん、浴室完備だ。

「エルファロ(スペイン語で灯台の意味)」と名づけられたこの宿泊村は、かつて町内にあった4つの旅館が協同組合を結成して建てられた。

震災前、12あった旅館や民宿のうち8軒が全壊、3軒は廃業してしまった。津波の被害地区は5mのかさ上げが計画されているため、建築は制限されることとなり、膨大な瓦礫処理と復興のための建設関係者の宿泊場所が全くない状況となった。「宿泊施設の再建が早くできれば、復興が少しでも前に進む」という思いは、かつての旅館組合だけでなく、復興事業関係者の願いでもあった。



「エルファロ」の室内(車内)

そこに、現れたのが仙台出身の会社員であった小松洋介(しんまつようすけ)さん。女川町商工会の青山貴博(たかひろ)さんのもとを訪れて、「建築制限の対象にならない移動可能なトレー

ラーハウスで宿泊施設を建てましょう」と提案した。このアイデアを青山さんはすぐに採用、小松さんを復興連絡協議会戦略室長補佐として、かつての旅館主とともに旅館業再建に踏み出した。

このトレーラーハウスは1台約900万円。最終的に40台、最大140人が宿泊できる施設にするための事業費は約4億円に上る。再建には「グループ補助金」が必要であり、なにより、その条件として設けられている建築制限の規制が大きな壁となった。この壁を、国の担当部局と粘り強い交渉で突破し、申請から7ヶ月でこの宿泊村を完成させた。

現在、小松さんは「NPO法人アスヘノキボウ」を立ち上げ、その代表理事を務めている。

「今の女川で重要なことは、内外の企業とのマッチングと人材育成です」と小松さんは言う。

そのために、経済同友会の加盟企業と女川町の商工業者との人材交流インターンシップ事業を進めている。そのほかに「まちづくりツアー」や、復興を支援する各種団体にインターンとして参加している学生の受入れなども行っている。

女川町の10年後、20年後を見据えて、多忙な毎日を送る小松さんの笑顔は眩しい。

NPO法人アスヘノキボウ  
代表理事 小松 洋介さん







震災後(2011年8月)の女川町中心部



「女川コンテナ村商店街」(2011年8月)



岸壁が整備された女川漁港



3階建ての仮設住宅



「きぼうのかね商店街」の木造仮設店舗



建設が進む災害公営住宅



30台のトレーラーハウスが並ぶ「エルファロ」

## ■女川町復興の歩み

### 平成23(2011)年

3月11日	東日本大震災発災
4月19日	復興連絡協議会発足
4月21日	「女川さいがいFM」放送開始
5月1日	「第1回女川町復興計画策定委員会」開催
5月4日	女川高校グラウンドで「復幸市」開催
7月1日	「女川コンテナ村商店街」オープン 女川魚市場再開
7月19日	女川町役場仮設庁舎で業務再開
8月1日	「がんばっぺ女川盆まつり」開催
9月12日	平成23年初のサンマ水揚げ
9月15日	「女川町復興計画」最終答申案議会で議決
10月7日	「マリンパル女川おさかな市場」復活
10月30日	「我歴stock in 女川～復興編～」開催
11月14日	須田善明新町長初登庁
11月16日	応急仮設住宅すべて完成
11月	宮城県漁協女川町支部「ギンザケ」養殖再開

### 平成24(2012)年

3月1日	女川町とUR都市機構が「復興まちづくりパートナーシップ協定」締結
3月18日	「女川町商店街復幸祭」開催
4月15日	女川町地域医療センターの災害復旧・改修工事完成
4月29日	木造仮設店舗「きぼうのかね商店街」オープン
7月10日	女川漁港製氷貯氷施設完成
7月15日	「我歴stock in 女川～奮闘編～」開催
7月19日	女川町とUR都市機構が「復興まちづくり事業協定」調印
9月6日	「復幸まちづくり女川合同会社」設立
9月23日	「おながわ秋刀魚収穫祭2012」開催
9月29日	「女川町復興まちづくり事業着工式」開催
10月13日	カタール国支援による冷凍冷蔵施設「マスカー」の完成
10月17日	女川湾口防波堤復旧工事開始
10月20日	「おながわ秋刀魚収穫祭in 日比谷公園」開催
12月27日	トレーラーハウス宿泊村「エルファロ」オープン

### 平成25(2013)年

2月19日	女川観光協会とNTT東日本が「街ごとWi-Fi」の提供開始
3月24日	「女川町商店街復幸祭2013」開催
4月18日	陸上競技場跡地地区災害公営住宅建設開始
5月	町中心部のかさ上げ工事スタート
5月3日	金華山航路再開
6月2日	「我歴stock in 女川～出航編～」開催
8月11日	「復活！獅子振り披露会」開催
9月22日	「秋刀魚収穫祭2013」開催
10月5日	荒立西区の宅地分譲地現地見学会開催

## グリーンツーリズムの全国基準 になった「安心院(あじむ)」方式

地域振興策を考えるうえで、「思いつき」を実行可能な「アイデア」に押し上げるとき、様々な障害が出てきて、実現しないことが多々ある。

「知恵を絞れ」と、よくいわれるが、「障害」に阻まれて、せっかく絞って出した「もの」は、「単なる思いつき」で頓挫してしまう。その「障害」の多くは、「法律・条例」などのルールだ。こうした「法令」は「公共の利益」に裏打ちされているので、それは当然「アイデア」とはいえない。

だが、「法令」の壁を突破して、自らの課題の克服のために、「思いつき」を「アイデア」として実現させている好事例もある。

人口8,500人ほどの、大分県安心院町(現・宇佐市)の事例が、その典型ともいえるものだ。旧安心院町では、平成4年ごろから民間の「アグリツーリズム研究会」を中心にグリーンツーリズムを推進していたが、町は平成13年、役場に「グリーンツーリズム推進係」を設置し、官民挙げて都市農村交流を行っていた。

その過程で出てきたのが、「都市住民に、普通の農村の暮らしを体験してもらいたい」という、「会員制農村民泊」という「思いつき」であった。

普通の民家に観光客を宿泊させる「民泊」というのは、今では全国各地、様々なところで行われている。しかし、その当初は、普通の民家に観光客を宿泊させ、料金を取るということは、考えられないことであった。

なぜなら、農家が宿泊場所や食事を提供する場合、旅館業法や食品衛生法が適用され、改築などの多額な資金投資が必要となるからだ。

こうした「壁」を突破するために旧安心院町は、粘り強く大分県と交渉

した。その結果、平成14年、県の生活環境部長は県内の保健所に「通知」というかたちで規制の緩和を行い、旧安心院町のグリーンツーリズムは飛躍的な集客をすることになる。

これは画期的な事例となった。平成15年に、大分県が独自に設けたこの規制緩和が、ほぼそっくり国の「旅館業法施行規則」に盛り込まれた。

「安心院方式」が全国基準になったことにより、各地におけるグリーンツーリズムの「農家民泊」は一気に活気づいたといってもよい。

## 内外の「知恵」を結集して完成 させたトレーラーハウス宿泊村

また、最近の事例では、今号の特集で紹介した女川町の移動可能なトレーラーハウス宿泊村「エルファロ」の事例が良く知られている。

東日本大震災で壊滅的な被害を受けた女川町では、被災地域の建築制限により、「建物」を建てることは不可能であったが、トレーラーハウスという、移動式の宿泊施設を設置することで規制を突破した。この「思いつき」を女川町に提案したのは、町外の民間人であった。

震災後の産業復興に向けて奮闘し

ていた女川町の「復興連絡協議会」は、町外の民間人から出された、この「思いつき」をすぐさま採用した。そして、被災前に旅館・民宿を営んでいた事業者とともに、事業組合を結成して国の担当部局と粘り強く交渉し、ついに、前例のない30棟のトレーラーハウス宿泊村を平成24年12月に完成させた。

壊滅的な被害を受けた旅館や民宿の事業者にとって、移動可能式の宿泊施設であっても、事業の再開ができたことは、大きな前進であった。

今では、復興作業に携わる人々をはじめ、女川を訪れる観光客の宿泊施設として賑わっている。それは、お隣の石巻市にも波及し、大規模なトレーラーハウスの宿泊村が出現している。

2つの事例に共通するのは、事業主体の「危機感」と、事業に対する「思い入れの強さ」であることはいまでもない。

しかし、それだけではあるまい。単なる「思いつき」を「アイデア」に発展させていくには、内外の「知恵」を結集し、「連携と協働」による「絞り込み」作業が必要であろう。その意味で、「連携と協働」は、単なる「技術的」なものから、本質的な課題になっている。

### 現行制度でのグリーンツーリズムの運用

	旧	新(平成15年以降)
旅館業法	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ホテル 主として洋室で客室は10室以上、1客室床面積9m<sup>2</sup>以上</li> <li>②旅館 主として和室で客室は5室以上、1客室床面積7m<sup>2</sup>以上</li> <li>③簡易宿所(バンガロー等に限定) 客室の延床面積は33m<sup>2</sup>以上</li> </ul> <p>※昭和33年8月の厚生省通知により、通年的に宿泊客を受入れる場合はホテル、旅館の施設基準を満たすことが必要</p>	<p>グリーンツーリズムは実態を踏まえ、簡易宿所の営業許可対象</p>
食品衛生法	<p>宿泊客に飲食物を提供する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①客専用の調理場などの施設基準のクリアが必要</li> <li>②飲食店(旅館)営業の許可が必要</li> </ul> <p>ただし、自炊型などで宿泊客自らが調理し飲食する場合は許可不要</p> <p>※昭和33年8月の厚生省通知により、客専用の調理場を設けることとされている</p>	<p>グリーンツーリズムで、宿泊客が農家と一緒に調理、飲食する体験型であれば客専用の調理場および営業許可は不要</p>